

# ESG戦略

## ESGと事業成長の同軸化を進め、持続可能な社会づくりへの責任を果たす

### 2025年度のポイント

- 1 お客様のESG要求への対応による財務貢献の強化
- 2 世界をリードする環境経営への深化
- 3 サプライチェーンにおけるESGリスクマネジメントの強化
- 4 グローバルトップに向けた情報開示とコミュニケーションの実践



鈴木 美佳子  
ESG・リスクマネジメント担当

### グローバルトップに向けた21次中経のESG戦略

ESGの取り組みは将来の財務を生み出すために不可欠なものと位置づけ、以下を重点に推進しています。

- ・「グローバルなESG潮流への対応」と「デジタルサービスの会社への変革の後押し」の観点による7つのマテリアリティと16のESG目標<sup>①</sup>の設定
- ・ESG目標と役員報酬の連動<sup>②</sup>など、経営システムとの統合の強化
- ・事業を通じた社会課題解決とお客様への提案の強化
- ・アドボカシー活動とグローバル発信の強化
- ・積極的な情報開示、継続的なステークホルダーとの双向コミュニケーションの推進

### ESGガバナンス:取締役会による監督と執行の枠組み

ESG分野における課題を経営レベルで継続的に議論するため、取締役会による監督と、意思決定機関のESG委員会を中心とした執行体制を構築しています。

取締役会では重要社会課題(マテリアリティ)の決定をはじめとしたESGに関する方針・事業計画の確定・執行および経営リスク・機会に対する監視・監督・助言を行っています。また役員報酬にESG指標を組み込み、取り組みへのインセンティブを付与しています。<sup>②</sup>

執行側では、CEOを委員長とし、社内取締役を含むグループマネジメントコミッティメンバーとビジネスユニットプレジデントから構成されるESG委員会を四半期に一度開催。ステナビリティ領域における事業の将来のリスク・機会や、重要社会課題(マテリアリティ)の特定、ESG目標の設定などについて審議しています。ESG委員会での決定事項を含むESGに関する重要テーマは、各機能部門組織、ビジネスユニットに具体的な目標・施策として落とし込まれています。

#### ESGのガバナンス体制



詳しくは ①マテリアリティに対する取り組みとESG目標 ▶ P27-28 ②取締役・監査役の報酬等に係る事項 ▶ P76-79

### お客様からのESG要求の高まり

グローバル企業を中心としたお客様から、契約書にESG関連の要件が盛り込まれるケースやリコーグループのESGへの取り組み状況に関する確認・アンケートの提出依頼が増加しています。具体的には、製品の環境ラベルの取得状況、再生材の使用率、人権への配慮に関する取り組みなどが問われるようになっています。商談への参加条件として、ESG外部評価のスコアやレーティングの提出を求められるケースも増えており、EcoVadis\*スコア開示要求の

\* EcoVadis: 企業の環境・社会・ガバナンス側面を評価する国際的な評価機関であり、多くのグローバル企業がサプライヤーの選定に評価結果を活用

累計数は、2020年度の149件から2024年度には364件へと大幅に増加。こうしたお客様や社会からの期待に応えるべく、ESGへの取り組みを一層強化しています。<sup>①</sup>

#### EcoVadisスコア開示要求数(累計)の推移



### お客様のSDGs/ESGの取り組み支援

リコージャパンでは、SDGs/ESGの取り組みを強化したいお客様に対し、リコーグループの実践事例を紹介し、その取り組みをご支援しています。お客様の経営課題に寄り添うことで、関係性が強化され、商談機会の拡大や長期にわたる関係構築につながっています。<sup>②</sup>

#### 支援事例:扶桑工機株式会社様 ▶ ゼロからスタートし、数年で地域有数のSDGs推進企業に

##### 「何をすればよいのかわからない」から始まったSDGs推進

扶桑工機様は、SDGs推進にあたって「業務への落とし込み方がわからない」「社内の浸透が難しい」といった課題に直面しました。そこで、リコージャパンの支援のもと、SDGsへの取り組みを推進されています。

##### リコージャパンによる支援

- ・「サステナビリティレポート」を通じた実践事例の紹介
- ・社内実践オフィス「ViCreA\*」見学ツアー実施
- ・「RICOHステナビリティツール」による支援
- ・SDGs研究会、ワークショップ研修を開催
- ・働き方改革DXや環境対応製品の提供など

\* ViCreA (ヴィクレア、Value innovation Creative Area): ワークスタイル変革へのチャレンジをお客様に体感していただく空間「LiveOffice」

##### 扶桑工機様の実践や成果

- ・実践例を参考に、活動の方針や内容を整備
- ・「自分ごと化シート」で各自の取り組みを具体化
- ・推進役の座談会を設置し、課題解決を実施
- ・SDGsに対する取り組みを社内外に発信
- ・三重県SDGs推進パートナーに登録、など

困ったときはリコージャパンに相談しており、本当に助かっています。実践のヒントやアドバイスがあったからこそ、今の扶桑工機のSDGsの活動があります。本当に感謝しかありません。



藤井 幸司 様  
扶桑工機株式会社  
経営企画部 部長

### アドボカシー活動とグローバル発信の強化

国内外のイニシアチブに積極的に参画し、必要な政策の導入と企業の対策の活性化に向けてリーダーシップを発揮しています。気候変動分野では、代表取締役会長(当時)の山下良則が、JCLP(日本気候リーダーズ・パートナーシップ)の共同代表として、2024年7月に「日本の次期温室効果ガス削減目標およびエネルギー基本計画に対する提言」を国会議員連盟「超党派カーボンニュートラルを実現する会」に手交しました。同年11月には、「気候危機を食い止め、日本の経済成長を実現するため、GHG排出削減の加速と再エネ比率引き上げを求める提言」に関して、内閣官房長官と意見交換を行いました。

こうした気候変動に関するアドボカシー活動は国際的にも高く評価され、2024年9月には、英国の独立系気候リスクシンクタンク Influence Mapが発行する「An InfluenceMap Report」において、気候変動政策に対して優れた業績を上げた企業として、世界8社の1社に選定されました。



JCLP共同代表として、経営者向けの勉強会を主催する山下

詳しくは  
本誌

①マテリアリティに対する取り組みとESG目標 ▶ P27-28 ②取締役・監査役の報酬等に係る事項 ▶ P76-79

詳しくは  
本誌 ①特集1 Case3:お客様のステナビリティ推進に貢献 ▶ P33  
②特集2:ステナビリティの取り組みがお客様との信頼関係と事業成長を育む ▶ P38

詳しくは  
Web ①お客様導入事例 扶桑工機株式会社様

# 環境

## リコーグループの環境経営

1998年に環境保全と利益創出の同時実現を目指す「環境経営」のコンセプトを提唱しました。これは、環境保全と経済成長はトレードオフの関係ではなく、長期的な視点に立ち、自ら責任をもって継続的に取り組むことで企業の事業成長や利益創出、企業価値の向上に結び付けることができるものであるとの考え方です。リコーグループでは、この考え方に基づき、経営戦略として継続的に環境経営に取り組んでいます。

### リコーグループ環境綱領<sup>①</sup>

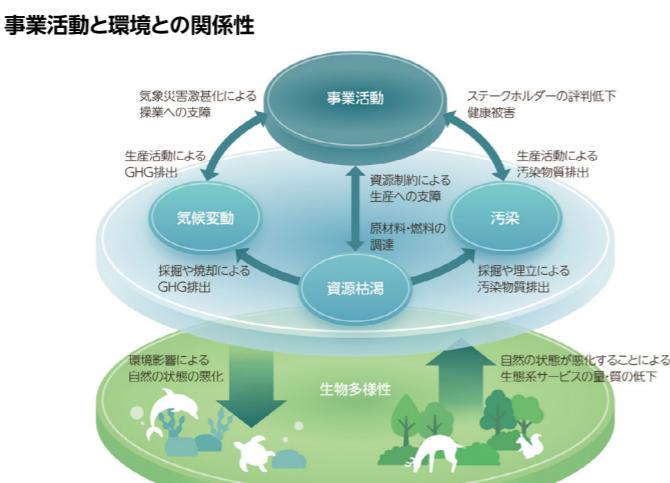
経営理念に基づき1992年に環境綱領を制定しました。環境綱領は、リコーグループが実施すべき環境保全に関する基本方針と行動指針を明示したものであり、環境保全活動と経済価値の創出を同時実現する「環境経営」を目指すリコーグループのコミットメントとして位置付けています。

### シナリオ分析とリスク・機会<sup>②</sup>

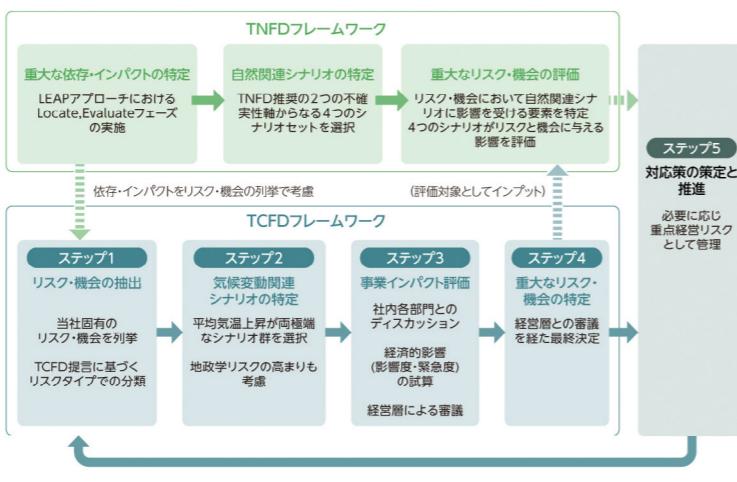
事業活動は気候変動・資源枯渇・汚染といった環境影響を及ぼし、これらの環境影響もまた、事業活動に悪影響を及ぼします。さらに、これらの環境影響は相互に関係するだけでなく、複雑な要因となって自然の状態を悪化させ、生態系サービスの低下を通じて環境影響をさらに大きさします。

リコーグループのような製造業では、図のような関係性で事業活動と環境との相互の影響があると考えられます。従って、気候変動、資源枯渇、汚染、生物多様性の観点から、統合的なシナリオ分析やリスク・機会の評価を実施することが重要と考えています。

リコーグループでは2024年より、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の気候シナリオ分析に加えて自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のフレームワークを活用し、LEAPアプローチに基づいて自然資本・生態系サービスに対する「依存とインパクト」の経路を整理した上で、複数の環境分野にまたがる統合的リスク・機会の評価を実施しています。



#### TCFD/TNFDフレームワークに基づいたシナリオ分析の実施プロセス

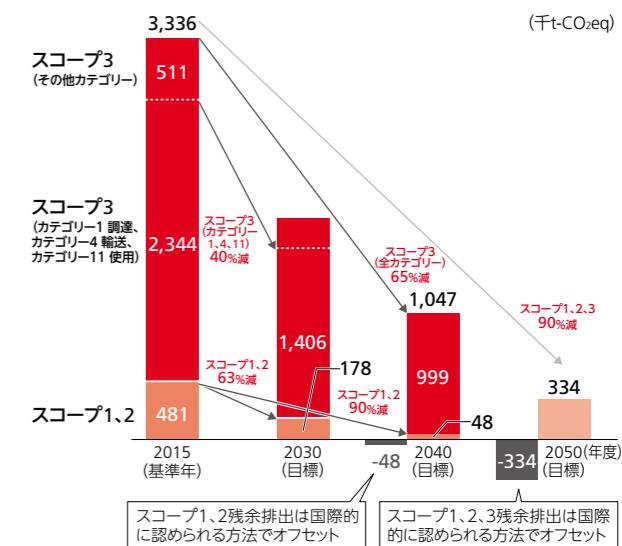


## 気候変動対応<sup>①②</sup>

IPCCなどの科学的知見やパリ協定に基づき、2050年度までにパリューチェーン全体のGHGを実質ゼロにすることを定めています。脱炭素方針に沿って中長期の環境目標や脱炭素ロードマップを策定し、全社で具体的な施策を展開しています。

### 脱炭素目標

2030年スコープ1<sup>①,2<sup>②</sup></sup>

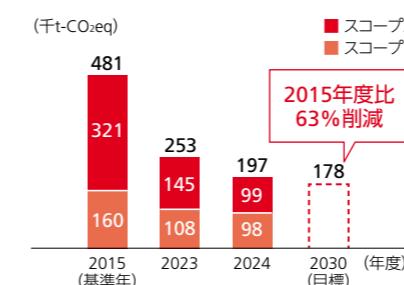


- \*1 スコープ1：自社の工場・オフィス・車両などから直接排出されるGHG
- \*2 スコープ2：自社が購入した熱・電力の使用に伴うGHG
- \*3 スコープ3：企業活動のサプライチェーンの排出量(GHGスコープ1,2を除く)
- \*4 SBTi (Science Based Targets initiative)：企業の温室効果ガス(GHG)削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ
- \*5 GHG実質排出ゼロ：削減率90%+残余排出オフセット
- \*6 RE100：事業に必要な電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際的なイニシアチブ
- \*7 国際的に認められる方法：2023年11月発行のISO14068-1:2023に準ずる

### 脱炭素分野の取り組みと2024年度実績

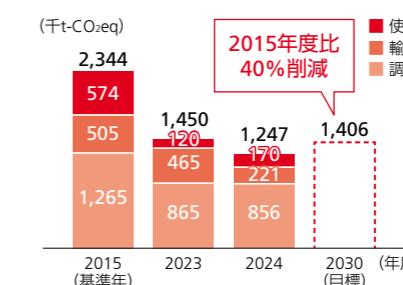
2024年度のGHG排出量は、基準年(2015年度)の排出量と比べ、スコープ1、2で59.1%減、スコープ3で46.8%減を達成しました。スコープ2においては、リコーアイダストリー株式会社東北事業所、エトリア株式会社東北事業所の購入電力をすべて再エネ化したことなどにより、リコーグループ全体の再生可能エネルギー比率が43.2%となりました。

#### スコープ1,2



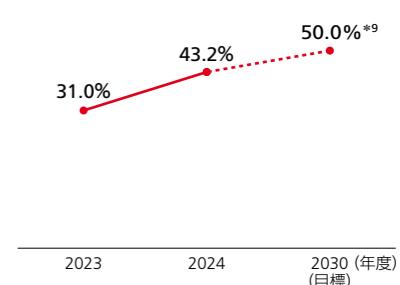
※組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂

#### スコープ3<sup>③</sup>



※組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂

#### 再生可能エネルギー比率



\*9 追加性再エネ率目標35%以上  
※組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い過去の数値を改訂

## 資源循環①②③

リコーは1994年、循環型社会の実現に向けたコンセプトとして「コメットサークル④」を制定。リコーグループでは製品のライフサイクル全体での資源有効活用に向け、省資源方針やプラスチック方針に沿って、2030年および2050年の省資源目標を設定し、新規資源使用量の削減、資源の循環利用、化石資源由来バージンプラスチックの削減・代替に取り組んでいます。

### 省資源目標

#### 製品における省資源目標

##### 製品の新規資源使用率\*

2030年: 60%以下 2050年: 12%以下

\*1 新規資源使用率: 総投入資源量に対する新規資源使用量の割合  
※対象:複写機/複合機、プリンター、デジタル印刷機

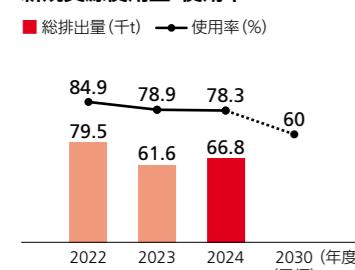
##### プラスチックに関する目標

2025年	プラスチック部品・包装材の材質表示と単一素材化完了
2030年	画像製品におけるプラスチック回収材使用率50%以上
	製品包装における「化石資源由来バージンプラスチック」使用量の2020年比50%以上削減

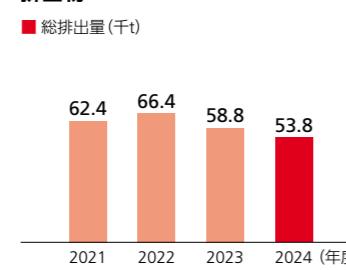
### 資源循環分野の取り組みと2024年度実績

製品の取り組みでは、2030年および2050年省資源目標の達成に向け、組織横断型のワーキンググループ活動を推進しています。2024年度は再生製品の販売、再生材料の使用とともに計画どおり進捗し、目標達成に向かって順調に推移しています。

#### 新規資源使用量・使用率

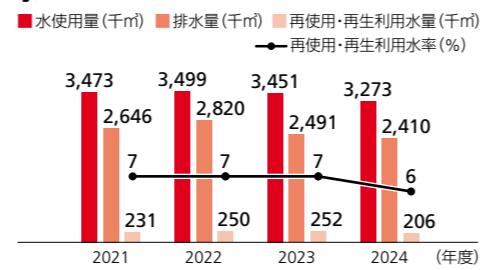


#### 排出物



※排出物、水のデータは、組織体制の変更、一部地域のデータ精度向上に伴い、過去の数値を改訂

#### 水



詳しくは  
Web

①資源循環 ②水資源の有効活用 ③リコーグループサステナビリティレポート2025(資源循環) ④コメットサークル

## 汚染予防①②

製品や事業活動で使用する化学物質のリスク管理を行い、製品のライフサイクル全体を通じた化学物質リスクの最小化を目指して活動しています。現行の法規制にとどまらず将来リスクを考慮に入れ、化学物質の利便性を活かしながら、汚染などのリスクを抑制する予防活動に取り組んでいます。

### 製品含有化学物質管理の取り組み

最新の世界各国・地域の法規制や主要環境ラベルなどの制改定状況や動向からリコーグリーン調達基準を策定し、グローバルの規制に対応可能な化学物質管理体制を構築しています。化学物質情報伝達スキーム「chemSHER-

PA」ベースの成形品製品向けの含有化学物質管理システムと、各国の化学品規制をカバーした化学品製品向けの含有化学物質管理システム構築により、サプライチェーンを通じた情報に基づき各規制適合を図っています。

### 事業所汚染予防の取り組み

取り扱う化学物質に関する情報はグローバルでの一元管理を進めており、グローバル規制への対応や環境への排出削減、リスクの低減に取り組んでいます。土壤汚染に関しては、人の健康影響がないようリスク低減を図るとともに、汚染リスクの高い化学物質については原則使用禁

止とし、将来的なリスクヘッジにも努めています。土地の潜在的な汚染リスクについては、M&Aや土地取引時に環境リスク評価を実施し、必要なリスク低減を図り、速やかな事業移行につなげています。

## 生物多様性保全③④

生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」「森林破壊ゼロ」を目指し、「リコーグループ生物多様性方針」を定め、自然と共生する社会の実現に向けて活動しています。また、2024年度よりTNFDに準拠した生物多様性関連の情報を開示しています。

### 製品(木材・紙)の調達の取り組み

生物多様性、人権、および地域での操業に配慮した「用紙調達方針」を2023年に制定、持続可能な紙の調達目標を設定し活動を推進しています。持続可能な紙を調達・販売することで、お客様に安心して用紙を使用していただきたいと考えています。

目標 持続可能な紙の調達 100% (2026年度)  
実績 2024年度 90%

### 森林保全の取り組み

生物多様性の保全および気候危機への対応として、1999年より森林保全プロジェクトに取り組んできました。2020年には森林保全の目標を設定し、お客様や地域コミュニティ、行政など多様なステークホルダーと連携しながら、グローバルに活動を推進しています。

目標 新たに100万本の植林 (2020年度～2030年度)  
実績 2024年度 7.8万本 (累計53.1万本)



詳しくは  
Web

①汚染予防 ②リコーグループサステナビリティレポート2025(汚染予防) ③生物多様性保全 ④リコーグループサステナビリティレポート2025(生物多様性保全)

# 社会

## 人権尊重<sup>①②</sup>

リコーグループの人権尊重の原点は、創業の精神である三愛精神にある“人を愛し”にあります。グローバルにビジネスを展開するなかで、各国の法令遵守はもちろん、国際的規範に準拠した人権尊重の実践に取り組んでいます。

### 人権方針

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、2021年4月に「リコーグループ人権方針」を定めました。本方針は、日本語と英語で国内外の主要グループ会社に周知しています。また、サプライヤーおよびビジネスパートナーにも本方針を支持・実践いただくよう努めています。

### 人権分野における目標

CHRB\*メソドロジーへの対応を通じて人権尊重の取り組みを強化し、人権リスクの低減を図っています。ESG目標として、2025年度にはCHRBにおいてICTセクターにおけるトップスコアの獲得を掲げています。

\* CHRB(Corporate Human Rights Benchmark)：機関投資家とNGOが設立した人権関連の国際イニシアチブ

### 人権デュー・ディリジェンス(人権DD)

経営層の責任のもと、サプライチェーン全体で人権DDに継続して取り組んでいます。

#### ①人権への影響評価

リスク管理の重要性を踏まえ、リコーグループ全体で毎年、人権影響評価を実施。2024年度は、国内外の主要グループ会社101社を対象に評価を行いました。人権影響評価を通じて特定された顕著な人権課題については、原則として3年ごとに見直しを行い、継続的な改善とリスク低減に努めています。

#### [7つの顕著な人権課題]

強制労働、過剰・不当な労働時間、労働・安全衛生、差別・ハラスメント、テクノロジー・AIに関する人権問題、プライバシーの権利、サプライチェーン上の人権問題

#### ②負の影響の防止・軽減

人権への負の影響の防止・軽減措置の1つとして、遵守すべき人権基準を定めた「リコーグループ人権尊重のためのガイド」を2024年8月に発行しました。

#### ③モニタリング

人権影響評価により「リコーグループ人権尊重のためのガイド」の遵守状況を確認するとともに、生産拠点における継続的な第三者監査(RBA VAP\*監査)の受審を通じて、是正措置の有効性を継続的に評価しています。

**④情報開示**  
ESG委員会で経営層へ報告するとともにウェブサイトに開示しています。2024年度は人権影響評価結果と外部ステークホルダー向け苦情処理メカニズム開設について報告と開示を行いました。

顕著な人権課題を中心に今後も継続的に人権リスクの未然防止・低減を図ります。

\* RBA VAP (Responsible Business Alliance Validated Assessment Program)：責任ある企業同盟の行動規範遵守状況を確認するオンライン監査プログラム



### 救済措置

外部ステークホルダー向け苦情処理メカニズムの構築について、2024年11月のESG委員会にて経営層へ報告し、以下の窓口を設置しました。

- 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)「対話救済プラットフォーム」
- 責任ある企業行動ホットライン

通報者および調査協力者の保護に配慮し、申し立てを速やかに調査し、人権への負の影響を是正する措置を講じます。

## サプライチェーンマネジメント<sup>①</sup>

リコーは、グローバルなサプライチェーンにおける企業の社会的責任を推進する「責任ある企業同盟(RBA:Responsible Business Alliance)」に加盟しています。人権・労働・環境などの国際的なガイドラインに照らしながら、自社の生産拠点のみならず、サプライヤー・パートナー企業も含めた倫理的な行動を徹底し、継続的に活動のレベルアップを図っています。

### サプライチェーン分野における目標

重要サプライヤー約280社を対象に、「リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範同意署名率」「ESGリスクアセスメントローリスク率」「脱炭素目標設定率」「紛争鉱物調査票回収率」について、2025年までの年度ごとの社内目標を設定して取り組みを進めています。

#### リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範

サプライヤーと共により良い地球環境の実現と持続的な発展を目指すために2006年に「リコーグループ サプライヤー行動規範」を制定しました。2023年にはビジネスパートナーも対象とする「リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範」として改訂し、サプライヤー・パートナーの皆様には、行動規範の実践についての同意署名を依頼しています。2024年度の重要サプライヤー署名率の実績は98%でした。

#### サプライヤーのESGリスクアセスメント

「リコーグループ サプライヤー・パートナー行動規範」の遵守状況をモニタリングするため、重要サプライヤーを対象にESGリスクアセスメントへの回答を依頼しています。改善指摘事項があったサプライヤーに対しては、対話を通じて改善を促します。2024年度の重要サプライヤーのローリスク率の実績は91%でした。

### サプライヤーホットライン

リコーグループ各社の役員・社員による、法令・規則、「リコーグループ企業行動規範」、取引契約に関する違反行為をサプライヤー様よりご報告いただく窓口として「サプライヤーホットライン」を設置しています。

### 生産拠点におけるESGリスクアセスメント

主要な生産拠点に対して、RBAのリスクセルフアセスメントを用いたESGリスク評価を年次で実施しています。また、一部の生産拠点においては、2年ごとの第三者監査(RBA VAP)の継続受審を通じて、国際的なESG要件への適合状況を確認しています。2024年から2025年にかけて監査を再受審した5拠点すべてで、認証を更新しました。